

消防法改正により発売される新商品

技術開発された商品が発売されることにより、それに見合った消防法の改正がされたり(高蓄光誘導標識)、社会情勢より消防法が改正され、それに見合った商品が開発され発売されたりしております(連動型ワイヤレス感知器)。今月号はその代表例をまとめました。

1 特定小規模施設用自動火災報知設備 連動型 ワイヤレス感知器

●消防法：2009年4月1日施行 認知症グループホームなどへの自動火災報知設備の設置が延べ面積に関係なく義務付けられ、延べ面積300m²未満に限り、特定小規模施設用自動火災報知設備の設置も認められました。

2010年4月にパナソニック電工(株)より 電池式でワイヤレスの特定小規模施設用自動火災報知設備が発売されました。親器1台で子器14台まで連動させることができ、火災をキャッチすると、連動しているすべての感知器から音声警報を発信し、建物全体に火災の発生を知らせます。また、機器間の配線工事が不要なため、既存施設への設置にも適しています。当該商品は検定品で、新設や取り替えの場合は、甲種第4類消防設備士の資格が必要です。

(注意)住宅用火災警報器は鑑定品で、上記用途には使用できません。 消防法改正の詳細は、FIRE 平成21年4月号にて



パナソニック電工(株) ホームページより

2 高輝度蓄光式誘導標識板 『ルミノーバー』

●消防法：2006年3月29日の総務省消防庁告示第5号により規定、『高輝度蓄光標識・中輝度蓄光標識』

(背景：技術開発により、暗所における視認性に優れた高い蓄光性能をもつ誘導標識が開発された)

2009年12月1日施行

①個室ビデオ店等(2項ニ)において、廊下の床面又はその直近に誘導灯もしくわ、高輝度蓄光誘導標識を設置しなければならない。(背景：H20.10 大阪個室ビデオ店火災により改正) 消防法改正の詳細は、FIRE

②大規模・高層の建物における誘導灯の補完として高輝度蓄光標識の設置義務化 平成21年10月号にて

③避難階で、避難口が容易に見通しができ、避難口までの歩行距離が30m以下の居室については、高輝度蓄光式標識板を設置すれば、誘導灯が免除できる。(背景：(社)日本フランチャイズチェーン協会から、避難安全を確保した上で、環境に配慮した省エネ対策について要望があった)



(裏へ続く)

高輝度蓄光式誘導標識『ルミノーバー』と従来の蓄光式標識板との比較

200 ルクス 20 分 間 照 射 後			照度の目安 百貨店売場・・・500~700 ルクス 事務所内・・・400~500 ルクス 工場の制御室・製造工程 300~750 ルクス 30W2 灯の 8 畳間 300 ルクス
20 分後の残光		60 分後の残光	
高輝度蓄光式誘導標識 (ルミノーバー)	265 ミリカンデラ/m ² 以上	82 ミリカンデラ/m ² 以上	
中輝度蓄光式誘導標識 (従来の蓄光式標識板)	24 ミリカンデラ/m ² 以上	0	

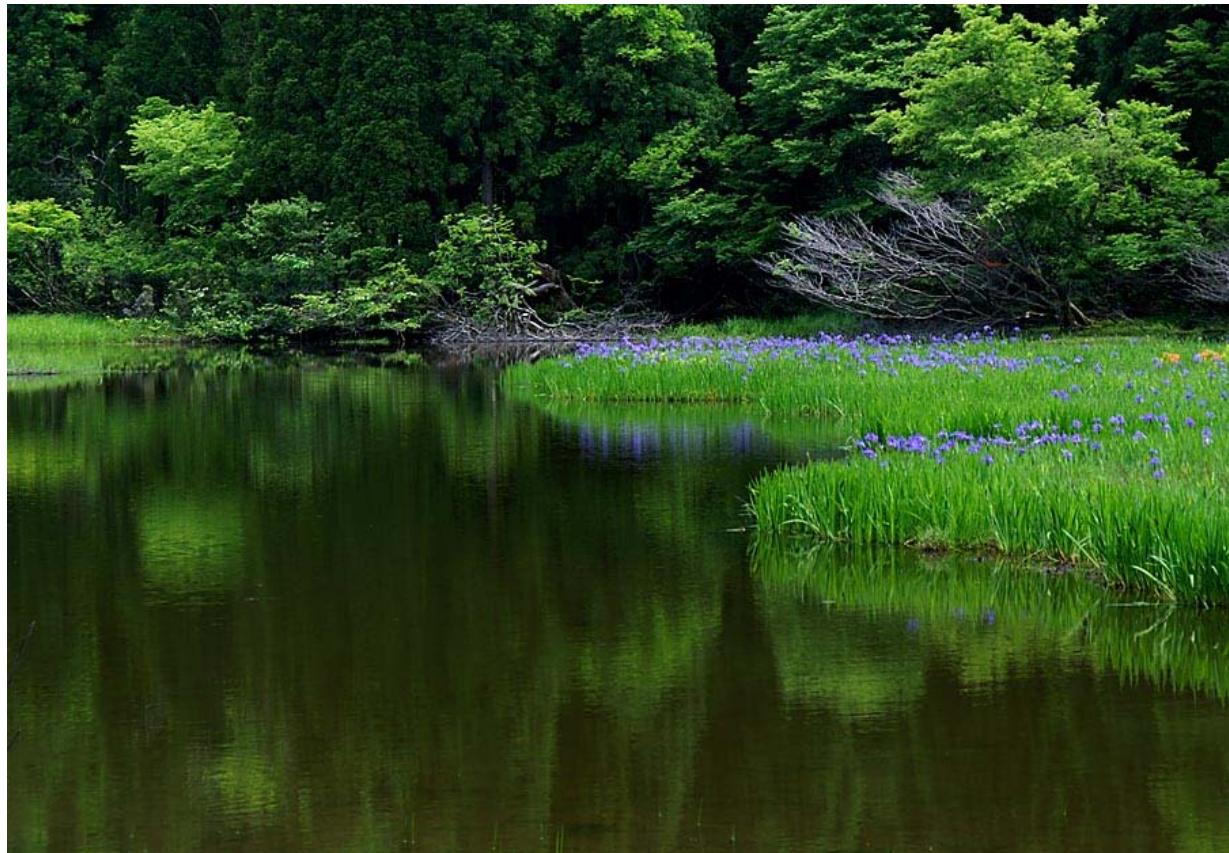
◆高輝度蓄光式誘導標識板『ルミノーバー』は、従来商品と比べ 20 分後の残光は 約 10 倍
60 分後も 従来商品の 20 分後の残光より明るい性能を待っています。

◆設置場所

- 消防法で義務付けられている場所：個室ビデオ店・大規模建物・地下街など
- 誘導灯の代替として認められる場所：前頁③の場所 例）コンビニエンスストア等の小型小売店舗・事業所
- 工場・事業所など防災安全管理上、任意で設置をされるところ

◆高輝度蓄光式誘導標識『ルミノーバー』商品一覧

避難口誘導標識 (サイズ 120mm × 360mm 厚み 2.8mm) 蓄光樹脂層+アルミフレーム 設置面照度 160lx 以上			
			
FRG-AP01	FRG-AP02	FRG-AP03	
通路誘導標識 (サイズ 100mm × 300mm 厚み 2.8mm) 蓄光樹脂層+アルミフレーム 設置面照度 160lx 以上			
			
FRG-AP05	FRG-AP06	FRG-AP07	



「蛙鳴く頃」(かわづなくころ) (滋賀県高島市平池)